

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970300448		
法人名	株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	栃木グループホームそよ風(さつきユニット・さくらユニット共通)		
所在地	栃木県栃木市沼和田町10-10		
自己評価作成日	2022年2月3日	評価結果市町村受理日	2023年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	2023年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

栃木グループホームそよ風は、栃木駅南口の静かな住宅街に立地し、近隣には総合病院やクリニック・薬局等があり、生活しやすい環境にあります。毎日の入浴、天候の許す限り毎日の散歩、利用者の得意な分野で役割をもって家事を行っています。利用者のひとり一人が、笑顔で穏やかに暮らしていけるように支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、同一法人が経営する5つの事業所で構成される「栃木ケアセンターそよ風(以降、『ケアセンター』と記述)」の中のグループホームで、住宅地の中程にある広々とした公園に面しており、景観も良く、利用者が毎日のようにゆったりと散歩を楽しめる恵まれた環境にある。法人母体であるグループ企業の理念の他に、事業所では独自の理念を職員全員で考えている。令和4年度は【栃木グループホームそよ風では、お客様の尊厳を大切にし温かみのある空間の中で、ご自身の能力を活かしながら生き生きと心穏やかに暮らせるよう一人ひとりの気持ちに寄り添い安心と信頼のある支援を行って参ります】という理念を設定した。理念に沿って支援にあたっている職員と利用者が和やかに会話しており、事業所内は温かく明るい雰囲気である。利用者に残された機能をできるだけ長く維持することに主眼を置いて介護計画に支援内容を盛り込んでおり、家族の意向も取り入れながら訪問診療へ切り替えるなどして、事業所での自然な看取りに対応している。身体拘束等の適正化のための指針等、様々な方針は法人内で統一されており、研修等もケアセンター全体で立案・実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の人権尊重を基本とした理念に基づいて支援を行っている。利用者様が穏やかに落ち着いて生活出来るように職員全員が心掛けている。	法人の理念以外に、令和4年度に、事業所単独の理念を新しく作り直した。利用者の生き生きとした姿を見られるよう、また、一人ひとりの残された機能を活かせるよう、温かく明るい事業所である事を心掛けながら、職員は支援にあたっている。令和5年度には新たな管理者が就任するため、現在の長い文章の理念から、さらにわかりやすいものに見直す予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止の為、地域との交流は出来ていない。	コロナ禍で、以前は利用者と参加していた地域の行事が中止になっている他、地域の人を招いていた事業所の納涼祭や職員による公園の清掃等も実施できていないことから、現在は事業所と地域とのつながりが希薄になっている。次年度は、法人に相談しながら、ボランティアの受け入れや公園の清掃等を再開し、地域行事にも徐々に参加できるようにしたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	交流することが難しく地域貢献が出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議は行えていない。	コロナ禍が長引いていることから、令和3年度から委員が一同に会しての会議を開催していない。議事録は作成しているが、参加者は事業所の職員だけであり、地域包括支援センターに議事録を送付しているのみで、運営推進会議の委員全員が関わる形での書面開催にはなっていない。	運営推進会議は、地域密着型サービスの事業所が外部の人の目を通して事業所の取り組みや内容、具体的な改善課題を話し合うとともに、地域の理解と支援が得られるようにするための貴重な機会となっている。管轄する市と相談しながら、今後の開催方法を早急に検討することが求められる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明点などがあった時は、担当課に連絡を取り情報もつたりし、協力頂いている。	市からは、ケアセンターに対して職員用の抗原検査キットやマスクなどの支援物資が時折届けられており、事業所にも配付されている。運営推進会議の議事録を地域包括支援センターに送付しているものの、意見のやり取り等は行っていない。	運営推進会議の議事録を地域包括支援センターに送付する際に、意見を求めるなどして、日ごろから事業所の運営内容を積極的に伝え、相談したり、直接アドバイスを受けたり、また必要な連携が取れるような関係が築かれることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	繰り返し研修を行い報告書を提出。身体拘束適正化・虐待防止検討委員会を年4回開催し、問題改善に努めています。	法人として、身体拘束等の適正化のための指針があり、身体拘束廃止・高齢者虐待防止マニュアルに基づいて、会議を年4回開催している。また、ケアセンター全体で年間研修予定が組まれていて、その中で年に2回身体拘束についての研修を行っている。研修に参加した職員は報告書を作成し、職員全員に回覧している。日常の支援の中では、スピーチロック等を行わないよう、職員間で声を掛け合っている。	以前実施していたチェックリストを用いての振り返り作業が行われなくなっていて、研修の資料と参加した職員の報告についても、他の職員へ回覧はされているが、その後の確認が徹底されていない。事業所内での会議では、計画的にテーマを決めるなどして、身体拘束をしないケアについて、職員全員でさらに理解を深められるような工夫が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を定期的に行い、理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて、成年後見制度を取り入れている。現在も手続き行っている利用者様がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の十分な説明に加え、制度改正、報酬変更等は、都度ご説明の上、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から信頼関係の構築を心掛け、意見や要望を発信しやすく、それを取り入れるようにしています。	家族が面会に来た際や、事業所から連絡を入れる際に、家族の意見を聴くようにしている。帰宅願望が強く落ち着いた状態だった利用者について、家族と相談し、毎日家族に電話をかけるようにしたことで、利用者の気持ちが落ち着くようになった事例がある。コロナ禍では、利用者が買い物に出かけることができなかったが、利用者から希望が出ているため、次年度は買い物支援に取り組みたいと考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見交換を行い、グループホーム会議を行えるようにし、更に深く意見交換を行っている。	申し送りの際や、日ごろの支援の中で職員の意見を聴き取り、運営に取り入れている。利用者の食事へのかかわりを増やせるようにとの職員の意見から、隣接する法人の厨房から食事を運んでくる時間を早めることで、利用者と共にゆっくりと準備ができるようになった。また、献立に生の果物を多くしてほしいとの職員の希望を法人の全体会議で伝えたことにより、改善意見が献立に反映されるようになった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は勤務状況を把握し、職場環境、条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を確保し、職員のスキルアップにつなげて、ケアの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者との協議会で訪問し、情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の気持ちを理解し、寄り添える様、発言を傾聴し行動の観察等をし、不安を軽減して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階からご家族と沢山話し合う機会を持ち、共に支援出来るような関係を築けるよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態を把握し、今必要な支援を導き出すようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自身が出来る事は出来るだけ協力して行ってもらい、感謝の思いを常に伝えるようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡を取り合い、ご家族の力もお借りしながら一緒に支援して頂くようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの規制が緩和されたとはいえ、まだコロナ禍以前のように戻っていない。	家族の面会は、少人数の場合居室内で行えるようになり、大人数では、事業所の前にある広い公園を利用してもらうなどの工夫をしている。美容院や病院へは家族の付き添いにより通っている利用者もいる。事業所には訪問美容師が来ているので、利用者は希望により、2か月に1回は利用できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様たちの様子を見ながら、席替えを行ったり、コミュニケーションが円滑に行えるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて対応出来るようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の会話や表情から、思いを組み取るようにしている。それが出来るように支援している。	職員は利用者と一緒に時間を過ごしなが、会話の中で利用者の思いをくみ取ったり、表情から読み取るようにしている。言葉を発することができない利用者もいるが、その人の性格を把握して、できるだけ本人の希望に添えるよう職員は心掛けている。また、本人の言動の真意が掴みにくいケースでは、家族から自宅にいた頃の情報を教えてもらって、性格によるものなのか、認知症によるものなのかを確認して思いの把握に努めることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を把握して、ご家族の来訪時、面会者などにより、話を聞きながら、情報を集め理解を深めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが今、どうしたいのか洞察し、思いに近づけるよう、日頃より行動、言動などを見守っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者はご家族のご本人の意向、ご家族や主治医・職員の意見を聞き状態を把握して計画をたて、3か月に一度モニタリングを行っている。	モニタリングは、計画作成担当者が3か月に1回行っている。サービス担当者会議は月1回だけでなく必要に応じて開催しており、その中で計画作成担当者が職員から日頃の利用者の様子を聴き取って、利用者の残存能力を維持できるよう、介護計画を立てている。家族の希望を聴き取って訪問診療に切り替えるようにしたり、医師の指示により塩分制限を取り入れるようにした事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の様子や気づき等を記録に残し、職員間で報告・連絡をし改善点等を共有し見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況やご家族の状況の変化に応じて、必要なサービスを相談しながら提供出来るようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流が難しく、発揮する場面を支援することが出来なかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族と相談の上、主治医とする医療機関を決めている。	かかりつけ医については、入居時に家族や利用者の希望に応じて受診できることを説明しており、協力医や隣接の医院の外来を受診したり、訪問診療医に切り替えるなど、それぞれの家族が選択して決めている。協力医以外の受診の際には、家族に通院介助を依頼して、緊急時や家族が同行できない場合には職員が対応している。家族が通院介助する際には、利用者の状態を職員が口頭で伝えたり、必要なときには体調記録を持たせている。受診結果は家族から聴き取り、申し送りノートに記載して職員間で情報共有している。また、訪問歯科と契約している利用者も多く、定期的なメンテナンスや利用者の日常的な歯のケアについて職員がアドバイスを受けることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特変時は直ぐに状態連絡をする。訪問診療前より、FAXで状態を報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	カンファレンス会議や病院からの情報提供を受け、早期退院への支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴い、医師、ご家族と話し合い方針を決めるようにしている。ご家族の希望により、終末期の対応も行っている。	法人として看取りの指針があり、入居時に利用者と家族に事業所としての基本方針を説明している。利用者が終末期を迎えた際には、かかりつけ医を24時間対応の訪問診療に切り替えることで看取りに対応できることや、事業所としてできることとできないことを伝えている。職員は利用者の状況変化に応じて家族の安心や納得が得られるように家族や医療関係者と話し合いを重ねている。利用者が看取り期に入った際には、職員は利用者が寂しい思いをしないようにと声かけをしたり、家族からの面会等の要望には可能な限り応えられるように配慮している。調査時、偶然にも臨終を迎えた利用者がいたが、職員が冷静に対応しており、自然な形で看取りが行われている様子がうかがえた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の研修が年に2回くらいあり、事故発生時の報告フォロー等整備し、行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は実施している。備蓄品は整備され管理している。	年2回夜間想定を含めて消防訓練(消火、避難、通報)を行っている。その都度、避難時間を計測して少しでも早く避難できるように努めている。利用者一人ひとりの避難方法については、職員同士で意見を出し合い検討している。2階にあるユニットからの避難口が、階段以外にはベランダに設置された梯子しかないという問題が以前から指摘されており、避難方法について検討はしているものの、具体的な解決策は見つかっていない。また、職員全員が昼夜想定両方の消防訓練に参加できるように検討している。	全ての職員が昼夜想定防災訓練をくり返し体験し、利用者一人ひとりの状態に合わせた避難方法を具体化して周知することを期待する。また、事業所の特徴やリスクを把握して、どの災害時でも対応できるように事業所に合ったBCP(事業継続計画)を作成し、研修や訓練を重ねて利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制作りを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	体調面を考慮しながら居室・リビング自由に過ごして頂いている。失禁時、短時間で交換・更衣等行うようにしている。	職員は利用者の気持ちを大切に考えて、さりげないケアを心掛けている。排泄介助では他の利用者から見えないようにして、恥ずかしい思いをさせないように配慮している他、利用者の表情を見ながら利用者それぞれが大切にしているこだわりを理解し、自己決定しやすい声かけに努めている。他の職員の気になる言葉かけに気付いた時には、気付いた職員が利用者の気持ちに寄り添った対応をしてフォローしたり、職員同士で注意し合っている。利用者が安心した気持ちで事業所で自分らしく生活できるように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話する人の顔をみて、ゆっくりと分かりやすく話し、表情を読み取り、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせて行動してもらい、希望に添えない場合などは、出来るだけ丁寧な説明し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着用する衣服は、ご本人が選びやすいようにし、ご本人に選んで頂いている。起床時も整髪料などで整髪、整容している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前、職員・利用者様で口腔体操行い、嚥下が良くなるようにしている。食材カットや食器拭きを行って力を活かしているが、食材カットを行うことは、以前より少なくなっている。	法人の管理栄養士が献立を立てている。3食のご飯と汁物と朝食のおかずは事業所のキッチンで職員が調理し、昼食と夕食は同法人の厨房で調理されたおかずが届けられ、職員が利用者の咀嚼力に合わせて形態を変えて提供している。食事の際にはメニューや使われている食材を話題にしながらその人のペースでゆっくり食べてもらえるように支援している。誕生日には利用者のリクエストに応じて好きな食べ物をテイクアウトをしたり、行事ではランチバイキングやホットプレートでのバーベキュー等を企画している。おやつに蒸しパンや柏餅と一緒に作ったりして、食を楽しみながら利用者の力を発揮できる場面も設けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士作成の献立表にて栄養管理は行っている。食事量など状態に応じ、医師に相談しながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに声かけ促し行っている。希望者には訪問歯科を導入し、口腔内のチェック行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が出来るように支援している。夜間は時間を決め、声掛けし誘導を行っている。排泄パターンを把握し、声掛け誘導行っている。	介助が必要な人もいるが、日中は利用者全員がトイレで排泄できている。夜間は居室内に置いたポータブルトイレを使用したり、自立してトイレまで行ける利用者にはベッドの足元にセンサーを設置して職員が駆け付けするなどして転倒防止に配慮している。利用者の状態に合わせて布パンツ、リハビリパンツやパッドの種類等を検討し、職員間で共有している。衣服の上げ下ろしなど、できることは自分でしてもらいながら、利用者の残存能力に応じた排泄の自立支援を職員は心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理を行い、水分摂取量の確認。運動量の確認など行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を実施している。一人ひとりの希望、状況に合わせて気持ちよく入浴してもらっている。	午後3:30～6:00の時間帯に限られるが、体調に問題がなければ、利用者の希望に応じて毎日入浴することができる。入浴を拒否する利用者には声かけの工夫をしたり時間を置いて対応したりして、週2回は入浴できるようにしている。重度化しても、立位が保てる場合は湯船に浸かり温まってもらうように配慮するなど、職員は利用者の状態に合わせて入浴支援を行っている。浴室には2方から介助できる個浴槽が2つ設置され、浴槽内に滑り止めのマットを敷くなど、安全面に気を配りながら利用者のペースでゆっくり心地よく入浴できるように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やしたり、就寝前不安にならないように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬リストを作成し、体調の変化、主治医の指導のもと管理している。服薬時2名の職員で確認し、配薬チェック行い、誤薬を防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの興味あることを探り、共に楽しむようにしている。誕生日には、昼食にその利用者様の好きな献立を食べるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は散歩を日課としている。コロナ禍の為、遠出の外出が出来ない状況である。家族とは、美容室、状況によっての外出は行っている。	天気が良ければ午前中に事業所前の公園に散歩に出かけるのが日課になっており、利用者の楽しみになっている。コロナ禍で全員でドライブすることができていないが、利用者からの外出希望があれば家族に伝え、家族と一緒にドライブ、墓参りや外食などに出かける人もいる。また、職員が利用者を楽しんでもらえるように事業所内での運動会やキックボリングを開催したり、時には屋外での花火大会や玄関前でテントを張り流しそうめんをするなど多彩な行事で利用者に喜んでもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望によってはご家族の同意のもと少額を持っている。コロナ禍の為、買い物同行の支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、事務所の電話はいつでも使用出来るようにしている。年末は、家族に年賀状書き、出した。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファを置きくつろいでテレビを観られるようにしている。リビングや廊下の壁には、毎月季節にあった掲示物を貼っている。	1階と2階にあるふたつのユニットは同じ造りになっていて、大きな南側の掃き出し窓からは明るい光が差し込んでいる。室内は利用者が歩きやすいように、すっきりと片付けられ清潔に保たれており、室内の手すり等の消毒、換気や湿度にも配慮している。リビングの壁には毎月利用者と職員で一緒に作った季節を感じられる作品が飾られて、利用者は思い思いの場所でゆったりと過ごしている。1階ユニットのリビング前にある花壇には利用者と職員が一緒に植えた色とりどりのパンジーが花を咲かせていて、春の訪れを感じさせていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士過ごせるように椅子の位置やソファの誘導など配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物を飾ったり、置いたりしている。レクリエーションの時に自分で制作した物なども飾っている。	各居室の入り口には、利用者の写真入りの大きな名札が飾られている。居室には腰高窓があり、エアコン、電動ベッド、机にもなる作り付けの棚、開き戸と引き出しがセットになったクローゼットや防災カーテンが備え付けられている。利用者は、ダンス、鏡台等、各自好みの物を持ち込んでおり、家族から送られた観葉植物を育てている人や、亡くなられたパートナーの写真を飾っていつも話かけしているという利用者もいて、居室ごとに趣が違っている。各居室の加湿器は事業所が購入したもので、必要に応じて職員が管理しながら使用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の表示を付けて、場所の目印をしている。キッチンや包丁などある場所は施錠している。使用していない時は薬品などある脱衣室も施錠している。		